

証券コード 7235
(発送日) 2025年6月6日
(電子提供措置開始日) 2025年6月5日

株 主 各 位

神奈川県藤沢市遠藤2002番地1

東京ラヂエーター製造株式会社

代表取締役社長 木 村 裕 哲

第121回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第121回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申しあげます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトに掲載しております。

なお、本総会においては書面交付請求の有無にかかわらず、一律に電子提供措置事項を記載した書面をお送りしております。詳細については後記の【電子提供措置に関する事項】をご確認ください。

【当社ウェブサイト】

https://www.tokyo-radiator.co.jp/investor/financial_results/

（上記ウェブサイトにアクセスいただき、決算情報の株主総会招集通知欄を順に選択いただき、ご確認ください。）

【株主総会資料 掲載ウェブサイト】

<https://d.sokai.jp/7235/teiji/>

【東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

（上記の東証ウェブサイトにアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「東京ラヂエーター製造」又は「コード」に当社証券コード「7235」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。）

なお、当日ご出席されない場合は、インターネット又は書面（郵送）によって議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、2025年6月25日（水曜日）午後5時までに議決権を行使してくださいませようお願い申しあげます。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

株主優待のご案内

【インターネットによる議決権行使の場合】

当社指定の議決権行使ウェブサイト (<https://evote.tr.mufg.jp/>) にアクセスしていただき、本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」及び「パスワード」をご利用の上、画面の案内にしたがって、議案に対する賛否を上記の行使期限までにご入力ください。

インターネットによる議決権行使に際しましては、後記の「インターネットによる議決権行使のご案内」をご確認くださいようお願い申し上げます。

【書面（郵送）による議決権行使の場合】

議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、上記の行使期限までに到着するようご返送ください。

敬 具

記

1. 日 時 2025年6月26日（木曜日）午前10時
2. 場 所 神奈川県藤沢市遠藤2002番地 1
当社本社 1 階会議室
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)
3. 目 的 事 項
報告事項
 1. 第121期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）
事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の
連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第121期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）
計算書類報告の件

決議事項

【会社提案】

- | | |
|-------|-----------|
| 第1号議案 | 剰余金処分の件 |
| 第2号議案 | 取締役5名選任の件 |
| 第3号議案 | 監査役2名選任の件 |

【株主提案】

第4号議案

総還元性向50%の導入にかかる定款変更の件

第5号議案

「資本コストや株価を意識した経営の実現に向けた対応」にかかる定款変更の件

取締役会としては、第4号議案～第5号議案に反対しております。
詳細については株主総会参考書類に記載のとおりです。

4. 招集にあたっての決定事項（議決権行使についてのご案内）

- (1) 書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、会社提案には賛成、株主提案には反対の表示があったものとしてお取り扱いいたします。
- (2) インターネットにより複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われた議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。
- (3) インターネットと書面（郵送）により重複して議決権を行使された場合は、到着日時を問わず、インターネットによる議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。
- (4) 代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主の方1名を代理人として株主総会にご出席いただけます。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。

以 上

【当日のご出席について】

当日ご出席の際は、お手数ながら本招集通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

【修正等について】

電子提供措置事項に修正が生じた場合は、冒頭の各ウェブサイトのにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載いたします。

【電子提供措置に関する事項】

電子提供措置事項について冒頭の各ウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認いただくことを原則とし、基準日までに書面交付請求をいただいた株主様に限り、書面でお送りすることとなりましたが、本株主総会においては、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に電子提供措置事項を記載した書面をお送りいたします。

なお、電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、お送りする書面には記載しておりません。

- ① 事業報告の「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」
- ② 連結計算書類の「連結注記表」
- ③ 計算書類の「個別注記表」

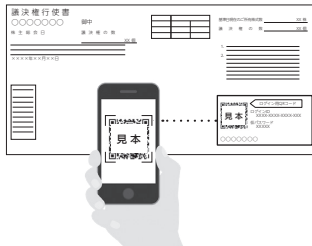
従いまして、当該書面に記載している事業報告、連結計算書類及び計算書類は、会計監査人が会計監査報告を、監査役が監査報告を作成するに際して監査をした対象書類の一部であります。

インターネットによる議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法

議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です

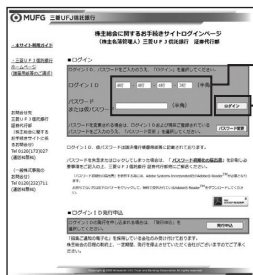
- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.mufig.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。
- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリックしてください。



- 3 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

※午前2時30分から午前4時30分までは、取り扱いを休止します。

※議決権行使サイトへのアクセスに際して発生するインターネット接続料、通信費等は株主様のご負担となります。

パソコンやスマートフォンの操作方法などがご不明な場合は、下記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク

0120-173-027 (通話料無料/受付時間 9:00~21:00)

株主総会参考書類

<会社提案（第1号議案から第3号議案まで）>

第1号議案から第3号議案までは会社提案であります。

【会社提案】

第1号議案 剰余金処分の件

当社は、利益配分につきましては、当事業年度の業績、今後の経営環境並びに事業展開等を総合的に勘案し、内部留保とのバランスを考慮のうえ配当性向30%以上を目指し、決定することとしております。

第121期の剰余金処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

第121期の期末配当につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

（1）配当財産の種類

金銭といたします。

（2）配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金32円50銭

その内訳 普通配当32円50銭

といたしたいと存じます。

この場合の配当総額は306,599,865円となります。

なお、中間配当金13円を加えた年間配当金は1株につき45円50銭となります。

（3）剰余金の配当が効力を生じる日

2025年6月27日といたしたいと存じます。

【会社提案】

第2号議案 取締役5名選任の件

取締役全員（5名）は本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、社外取締役2名を含む取締役5名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

取締役候補者一覧

候補者 番 号	ふ り が な 氏 名 当社における現在の地位	属性	候補者が有する専門性				
			企業経営	財務・ 会計	開発・技 術・品質	営業・マ ーケティ ング	グローバル 経験
1	き むら ひろ のり 木 村 裕 哲 代表取締役社長		○	○		○	○
2	み むら けん じ 三 村 健 二 取締役		○			○	○
(新任) 3	よし みつ ま さい 吉 光 真 幸 —		○		○	○	○
4	たか むら ふじ とし 高 村 藤 寿 社外取締役	【社外】 【独立】	○		○	○	○
5	ほり ひ と し 堀 比 斗 志 社外取締役	【社外】 【独立】	○	○	○		○

【社外】社外取締役候補者

【独立】独立役員候補者

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する当社 株 式 の 数
1	木 村 裕 哲 (1963年5月5日生)	1986年 4 月 日本ラヂエーター株式会社 (現マレリ株式会社) 入社 2008年 4 月 カルソニックカンセイ株式会 社 (現マレリ株式会社) 第二 営業グループ部長 2010年 4 月 同社理事 2012年 4 月 Calsonic Kansei (Thailand) Co., Ltd. (現Marelli (Thailand) Co., Ltd.)) 社長 2015年 4 月 カルソニックカンセイ株式会 社常務執行役員 2019年 4 月 マレリ株式会社副社長執行役 員 (2021年10月退任) 2022年 4 月 当社常務執行役員経営企画室 長 2023年 4 月 当社専務執行役員購買本部 長・経営企画室長 2023年 6 月 当社取締役、専務執行役員購 買本部長・経営企画室長 2024年 4 月 当社代表取締役社長、執行役 員社長、内部監査室担当 (現 任) (重 要 な 兼 職 の 状 況) 重慶東京散热器有限公司副董事長 無錫塔爾基熱交換器科技有限公司董事長 PT.TOKYO RADIATOR SELAMAT SEMPURNAコミサリス TR Asia Co., LTD.取締役	15,200株

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略 歴、当社における地位、担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する当社 株 式 の 数
2	み 村 けん じ (1963年2月12日生)	1986年 4 月 当社入社 2008年 4 月 当社営業第一部長 2015年 4 月 当社カヌマーグループ 商用車担当 部長 2016年 4 月 当社営業統括部長 2016年 7 月 当社営業統括部長 (理事) 2018年 4 月 当社執行役員営業本部副本部 長 2019年 6 月 当社執行役員営業本部長 2021年 6 月 当社取締役、常務執行役員 (現任) 営業本部長 2024年 4 月 当社購買本部長 (現任) (重 要 な 兼 職 の 状 況) 株式会社トーシントテクノ取締役	20,500株
(新任) 3	よし みつ ま さき (1967年3月3日生)	1991年 4 月 いすゞエンジニアリング入社 2002年 2 月 カルソニック株式会社 (現マ レリ株式会社) 入社 2014年 4 月 同社熱交システム開発設計部 部長 2017年 4 月 同社中国エンジニアリングセ ンター センター長 2018年 4 月 当社開発第一部部长 (理事) 2019年 4 月 当社執行役員開発技術本部副 本部長 2023年 4 月 当社常務執行役員、NEV戦略 開発室担当、開発本部長 (現 任) 2024年 4 月 当社営業本部長 (現任) (重 要 な 兼 職 の 状 況) PT.TOKYO RADIATOR SELAMAT SEMPURNA取締役 TR Asia Co., LTD.取締役	10,000株

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

株主優待のご案内

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略 歴、当 社 に お け る 地 位、担 当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所 有 す る 当 社 株 式 の 数
4	たか むら ふじ とし 高 村 藤 寿 (1954年12月21日生)	1977年 4 月 株式会社小松製作所入社 2004年 4 月 同社開発本部建機第一開発セ ンタ所長 2006年 4 月 同社執行役員 2009年 4 月 同社執行役員開発本部副本部 長 2010年 4 月 同社常務執行役員開発本部長 2011年 6 月 同社取締役常務執行役員開発 本部長 2013年 4 月 同社取締役専務執行役員開発 本部長 2014年 4 月 同社取締役ＣＴＯ 2017年 6 月 同社顧問（現任） 2019年 6 月 当社社外取締役（現任）	0株
5	ほり ひ と し 堀 比 斗 志 (1957年11月19日生)	1984年 4 月 東洋曹達工業株式会社（現 東ソー株式会社）入社 2000年 6 月 環境テクノ株式会社取締役 2006年 6 月 東ソー株式会社電子材料事業 部企画開発室長兼構造改革本 部 2011年 6 月 同社高機能材料事業部企画開 発室長兼生産技術部 2012年 3 月 環境テクノ株式会社取締役社 長（代表取締役） 2012年 6 月 東ソー株式会社理事 2014年 6 月 オルガノ株式会社取締役兼常 務執行役員 2016年 6 月 オルガノ株式会社取締役兼常 務執行役員経営統括本部長 2019年 6 月 オルガノ株式会社取締役常務 執行役員機能商品本部長、オル ガノフードテック株式会社 取締役会長（代表取締役） 2024年 6 月 当社社外取締役（現任）	0株

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 高村藤寿氏及び堀比斗志氏は社外取締役候補者であります。
3. (1) 高村藤寿氏を社外取締役候補者とした理由及び期待される役割は次のとおりであります。

高村藤寿氏は、長年に亘り建設機械メーカーにて開発事業及び経営に携わっていた経験と豊富な見識を当社の経営に反映し、また独立した立場から当社の取締役会の意思決定の妥当性・適法性を確保するための助言と提言をいただけることを期待しているためであります。

- (2) 堀比斗志氏を社外取締役候補者とした理由及び期待される役割は次のとおりであります。

堀比斗志氏は、長年に亘りグローバルに経営に携わっていた経験と多方面に亘る豊富な見識を当社の経営に反映し、また独立した立場から当社の取締役会の意思決定の妥当性・適法性を確保するための助言と提言をいただけることを期待しているためであります。

4. 高村藤寿氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本株主総会終結の時をもって6年となります。
5. 堀比斗志氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本株主総会終結の時をもって1年となります。
6. 当社は高村藤寿氏および堀比斗志氏との間で会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、5百万円または法令が定める額のいずれか高い額となります。両氏が再任された場合、両氏との当該契約を継続する予定であります。
7. 当社は、高村藤寿氏および堀比斗志氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。両氏が再任された場合は、当社は引き続き両氏を独立役員とする予定であります。
8. 木村裕哲氏は長年自動車業界に携わっており、海外法人で代表を務めた経験があるほか、グローバル企業での経営経験があります。2022年に当社常務執行役員に就任して以降はプロダクトマネジメント室および経営企画室にて陣頭指揮を執っております。2024年4月1日からは代表取締役社長として陣頭指揮を執っており、その豊富な経験から当社グループの牽引に適任であると判断し、取締役候補者いたしました。
9. 三村健二氏は当社入社以来長年に亘り営業部門に携わっており、2021年に当社取締役に就任して以降もグローバルに営業活動の陣頭指揮を執っております。2024年からは購買本部長を務めるなどその豊富な経験から適任であると判断し、取締役候補者いたしました。
10. 吉光真幸氏は新任の取締役候補者であります。同氏は、長年に亘りグローバル企業での開発経験がある他、2019年に当社執行役員に就任以降、開発および次世代車両に向けた開発の陣頭指揮を執っております。2024年からは営業本部長にも就任し、部門横断的な活動を行っており、その豊富な経験から適任であると判断し、取締役候補者いたしました。
11. 当社は、役員等賠償責任保険契約に加入しており、被保険者の業務遂行過程で提起された損害賠償請求による損害を、当該保険契約により填補することとしております。各候補者が取締役に就任した場合は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、次回更新時に同内容で更新する予定でございます。
当該保険の概要については本招集ご通知の役員等賠償責任保険契約の概要に記載のとおりです。

【会社提案】

第3号議案 監査役2名選任の件

本総会終結の時をもって監査役霞末陽介氏および田中晃氏は任期満了となります。つきましては、監査役2名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番 号 【属性】	氏 名 (生年月日)	略 歴、当 社 に お け る 地 位 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する当社 株 式 の 数
1	た な か あきら 田 中 晃 (1954年10月29日生)	1973年4月 当社入社 2005年4月 当社経理部長 2014年11月 当社ファイナンスコントローラー 2017年6月 当社常勤監査役 2021年6月 当社監査役（現任）	9,000株
(新任) 2 【社外】 【独立】	い とう あや 伊 東 彩 (1976年10月16日生)	1999年10月 中央監査法人入所（後のみず ず監査法人） 2003年4月 公認会計士登録（2013年4 月から2015年9月まで海外 在住につき登録無し） 2007年7月 新日本監査法人入所（現EY 新日本有限責任監査法人） 2015年10月 伊東公認会計士事務所開設 所長（現任）	0株

【社外】社外監査役候補者

【独立】独立役員候補者

（注）1. 各候補者と当社の間には特別の利害関係はありません。

2. 田中晃氏を監査役候補者とした理由は次のとおりであります。

田中晃氏を監査役候補者とした理由は、当社入社以来長きに亘り経理に携わっているほか、海外事業法人立ち上げや企画部門にも携わった経歴があり、幅広い見識と財務及び会計に関する相当程度の知見、当社監査役としての経験を活かして、適切な監査機能を果たしていただくことを期待するためであります。

3. 伊東彩氏は新任の社外監査役候補者であり、社外監査役候補者とした理由は次のとおりであります。

伊東彩氏を監査役候補者とした理由は、過去に事業法人の経営経験はございませんが、長きに亘り公認会計士として多種多様な企業の監査等に携わっており、その経験を踏まえた有用な助言や提言が期待でき、また、幅広い見識と財務及び会計に関する相当程度の知見があり、それを活かした適切な監査機能を果たしていただくことを期待するためであります。

4. 伊東彩氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、同氏が選任された場合は、当社は同氏を独立役員として届け出る予定であります。

5. 当社は田中晃氏との間で会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、5百万円または法令が定める額のいずれか高い額となります。同氏の再任が承認された場合、同氏との当該契約を継

続する予定であります。また、伊東彩氏の選任が承認された場合、同様の契約を締結する予定であります。

6. 当社は、役員等賠償責任保険契約に加入しており、被保険者の業務遂行過程で提起された損害賠償請求による損害を、当該保険契約により填補することとしております。田中晃氏および伊東彩氏が監査役に就任した場合は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、次回更新時に同内容で更新する予定でございます。当該保険の概要については本招集ご通知の役員等賠償責任保険契約の概要に記載のとおりです。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

株主優待のご案内

＜株主提案（第4号議案から第5号議案まで）＞

第4号議案から第5号議案までは、株主様1名からのご提案によるものであります。なお、提案株主から通知された議案の要領および提案の理由は形式的なものを除き、原文のまま記載しております。

○本株主提案全般に対する当社取締役会の意見

提案株主からの提案は2件であり、当社取締役会は、いずれの提案にも反対致します。

まず、当社取締役会は、ご提案の主旨について、利益還元強化、情報開示の充実という方向性については概ね同じ考えでございます。当社の株価の現状につきましても真摯に受けとめており、株価のさらなる上昇には、中期経営計画「TRS Vision-2025」の確実な遂行による業績向上と、情報開示の充実が必要であると認識しております。

2025年3月および4月の市場の混乱はありますが、様々な諸施策や業績の改善により、2024年度において株価は上昇基調にあります。しかしながら、まだ株価は低い位置にあると認識しており、今後も業績向上と情報開示の充実に取り組んでまいります。

その具体的な施策と実施につきましては、定款への記載による固定化、統一化よりも、その時々のお社のおかれている状況、業界の環境や市場のニーズに合わせ、機動性、柔軟性を持って対応していくことがより重要であると考えております。

以上が、本株主提案に対する当社取締役会の考えです。個々の本株主提案ごとの当社取締役会の意見については、それぞれの議案に記載しております。

【株主提案】

第4号議案 総還元性向50%の導入にかかる定款変更の件

①議案の要領

以下の条文を定款に新設する。なお、本議案による定款変更は、本議案が本株主総会において承認可決された時点で、その効力を生じるものとする。

第7章 その他

（総還元性向の目標値）

第41条 当会社は、各事業年度において、総還元性向(ある事業年度に係る自己株式取得額の総額と当該事業年度内の一定の日を基準日とする剰余金の配当額

の合計額の当該事業年度にかかる連結当期純利益に対する比率)が50%以上となるように、毎期自己株式の取得及び剰余金の配当を実施することを目標とするものとする。ただし、総還元性向が基準値を下回らざるを得ない明確かつ合理的な理由があり、かつ、当会社が株主に対して、かかる合理的な理由を適切に説明する場合はこのかぎりではない。

②提案の理由

当社は世界的な熱交換器メーカーであり、コロナ禍や半導体不足による混乱が発生する前には、変動はあるものの10億円を大きく超える経常利益を計上していた優良自動車部品メーカーですが、株価純資産倍率（PBR）0.35倍（2025年4月4日時点・東証スタンダード市場平均0.94倍）と、株価は低迷しています。

株価は、マクロ環境や株式市場動向にも左右されるため、収益と財務内容に必ずしも連動するわけではありませんが、株価低迷時の自社株買いは収益性を改善させるだけでなく、株価低迷を看過しない経営姿勢が株主の安心感を醸成し、企業価値を拡大させます。

この数年、当社の収益は低迷し、2019年3月期に16億円弱だった経常利益は22年3月期には95百万円まで落ち込みましたが、23年度は約15億円、24年度は18億円（会社予想・25年4月4日時点）の見込みであり、2期連続で大幅な黒字となる見込みです。収益低迷を脱する様相にあってもPBRが1倍を大きく割り込む背景は、財務余力があるにも関わらず、23年2月以降、自社株買いを実行せず、株価低迷を看過してきた経営姿勢に対する株主の不安があります。こうした不安を払しょくし、株主の信頼を回復するため、株価低迷時の自社株式取得を含む総還元性向の導入を求め、上記議案を提案いたします。

○取締役会の意見：本議案に反対します

当社取締役会は、ご提案の主旨について、株主の皆さまへの利益還元強化については概ね同じ方向性でございますが、定款への記載による固定化については反対致します。

当社グループ主力製品納入先である商用車・産業建設機械業界は変動要素が多い業界ですが、近年は大変革期にあり、今後も様々な投資が必要であり、景気変動等に合わせた経営の機動性、柔軟性が求められます。これらを考慮し、現在の環境下では安定的な配当を継続することおよび配当性向を30%以上とすることを基本としています。

一方で、具体的な投資戦略、キャッシュアロケーション等は現時点では開示しておりませんので、次期中期経営計画の中で公表することで検討を進めておりま

す。

以上から当社取締役会としては、ご提案の主旨について、その方向性については概ね同じでございますが、経営の柔軟性の維持の方が、定款への記載による固定化より得策であると考えており、本株主提案に反対致します。

【株主提案】**第5号議案 「資本コストや株価を意識した経営の実現に向けた対応」にかかる定款変更の件****①議案の要領**

以下の条文を定款に新設する。但し、条番号については、議題1が原案どおり承認可決されたことを前提に、以下の通り第42条とするが、議題1が否決された場合は、第41条とする。なお、本議案による定款変更は、本議案が本株主総会において承認可決された時点で、その効力を生じるものとする。

第7章 その他

（「資本コストや株価を意識した経営の実現に向けた対応」に関する説明資料の公表）

第42条 当社は、以下に定める内容を含む「資本コストや株価を意識した経営の実現に向けた対応」に関する資料を毎四半期公表するものとする。

- (1)株主資本利益率、株主資本コスト、PER、PBRに関する現状分析
- (2)売上や利益率を改善させるための中期経営計画及びその進捗状況
- (3)資本効率を強く意識した財務戦略の基本方針とその施策
- (4)株主との対話や機動的な自社株買いを通じた企業価値向上の基本方針とその施策
- (5)株主還元の方針

②提案の理由

株主に重大な影響を与えうる重要事項についての配慮・説明として、コーポレートガバナンス・コードの原則5-2では、経営戦略や会社計画の策定・公表にあたっては基本的な方針とともに収益力・資本効率等に関する目標を提示し、その実現のために経営資源の配分等に関し、具体的に何を実行するのかについて、株主に分かりやすい言葉と論理で明確に説明を行うべきとされています。

自動車部品業界は、コロナ禍や半導体不足に伴う混乱から挽回しつつあるものの、EV化や米国関税政策などの大きな変革に直面しています。このように経営環境の変動が大きいときこそ、より明確な事業分析と経営戦略の説明が求められます。

重い腰を上げるかのように、当社は本年3月18日に「資本コストや株価を意識した経営の実現に向けた対応について」を開示しましたが、具体的な施策に

欠ける稚拙な内容でした。産業構造の転換を踏まえ、多くの自動車部品会社が、需要減少が見込まれる製品分野を補う注力分野を明示し、具体的な予想数値を伴った戦略を既に公表していますが、当社は、EV化への対応、地域戦略、財務戦略などで、詳細な説明資料を開示していません。当社でも、一部アジア地域の需要減少が想定される一方、ガソリンエンジンの再評価の機運もあり、事業環境は大きく変化しており、明確な中期経営計画を策定・開示し、事業環境の変化に臨機応変に対応しつつ、強い決意で経営を遂行することが求められます。

特に、当社の自己資本比率は67.2%（2024年12月末時点）に達しており、トヨタ自動車の37.9%、いすゞ自動車の44.2%と比べても極めて高く、資本効率を強く意識した積極的かつ明確な財務戦略の開示が望まれます。

大きな変革期を迎える自動車部品業界にあって、当社は、現状についても将来についても、株主に対して十分な情報提供をしているとはいえない状況です。不十分な開示が株主に不安を与え、株価低迷の一因となっている現状を打破するため、詳細な経営計画の作成・開示、及びその進捗状況の丁寧な説明を求め、上記議案を提案いたします。

○取締役会の意見：本議案に反対します

当社取締役会は、ご提案の主旨について、その方向性については概ね同じでございますが、定款への記載による統一化については反対致します。

株主の皆さまをはじめとする様々なステークホルダーへの情報開示の一層の充実当社は当社としても重要であると認識しております。

これまで様々な情報開示の充実に取り組んでまいりましたが、より一層の充実が必要であることも認識しており、次期中期経営計画をはじめ、経営施策を皆さまにご理解いただけるよう今後も努めてまいります。

なお、開示する情報の内容については時代背景等により、柔軟に対応・改善していくべきものであると考えております。

以上から当社取締役会としては、ご提案の主旨について、その方向性は概ね同じでございますが、定款への記載による統一化よりも、経営の柔軟性を維持することの方がより得策であると考えますことから、本株主提案に反対致します。

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度（2024年 4 月 1 日～2025年 3 月31日）の当社グループ（当社及び連結子会社）の主要市場でありますトラック市場におきましては、部品供給の改善等により日本市場においては需要が堅調に推移しました。

また、産業・建設機械市場におきましては、日本では横ばいで推移しておりますが、地域によりばらつきあるものの、欧米やアジアでの高い金利水準の影響で需要が減少しております。

この結果、当社グループの当連結会計年度の売上高は340億60百万円となり、前年同期比で6億59百万円（2.0%）の増収となりました。

地域別にみると、日本において、産業・建設機械部品販売は前年同期比で減少となりましたが、自動車部品販売は前年同期比で増加となりました。その結果当該セグメントの売上高は前年同期比で増加となりました。海外において、中国では国内市場の需要は弱い状態が続くものの、海外向け輸出品が堅調に推移したことにより前年同期比で増加となりました。一方、東南アジア地域のタイ・インドネシアでは、ローン審査の厳格化やタイ経済の停滞等の影響から商用車を含む自動車部品販売の不調が続ぎ、前年同期比で減少となりました。

利益面におきましては、材料部品の高騰、賃金上昇による人件費の増加など厳しい事業環境は続いておりますが、売上増とあわせて、製造プロセスの効率化など継続的な原価低減活動により、営業利益は17億14百万円となり、前年同期比で3億17百万円（22.7%）の増益、経常利益は19億20百万円となり、前年同期比で3億71百万円（24.0%）の増益となりました。

親会社株主に帰属する当期純利益は14億22百万円となり、前年同期比で2億58百万円（△15.4%）の減益となりましたが、これは主に前年同期に受取補償金3億47百万円を特別利益、繰延税金資産の計上に伴う法人税等調整額3億27百万円を計上した影響です。

招集ご通知
株主総会参考書類
事業報告
計算書類
監査報告
株主優待のご案内

売上高の明細は次のとおりであります。

区 分	営 業 品 目	主 な 用 途 (装着車両、機械、装置等)	当 期 売上高	構 成 比	前 期 比 増 減 率
熱 交 換 器 部 門	ラ ジ エ ー タ ー E G R ク ー ラ ー オ イ ル ク ー ラ ー イ ン タ ー ク ー ラ ー	トラック バス 乗用車 油圧ショベル ブルドーザー ホイールローダー クレーン車 ミニショベル フォークリフト コンプレッサー 発電機 トラクター コンバイン 船舶	百万円 27,064	% 79.5	% 1.3
車 体 部 品 部 門	燃料メインタンク 燃料サブタンク 作 動 油 タ ン ク S C R タ ン ク オ イ ル パ ン フ ァ ン ガ イ ド そ の 他 板 金 製 品	トラック バス 乗用車 油圧ショベル コンプレッサー 発電機	6,995	20.5	4.8
合	計		34,060	100.0	2.0

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資につきましては、生産性の向上及び次世代製品開発、ラジエーター製造設備・EGRクーラー製造設備等の新設・更新、現有設備の改修・更新を目的とし、10億23百万円の設備投資を実施いたしました。

なお、当連結会計年度に減損損失1億66百万円を計上しております。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度は、特記すべき資金調達は行っておりません。

(4) 財産及び損益の状況の推移

区 分	第118期 2021年度	第119期 2022年度	第120期 2023年度	第121期 2024年度 (当連結会計年度)
売上高 (百万円)	26,988	31,785	33,401	34,060
経常利益 (百万円)	95	849	1,548	1,920
親会社株主に帰属する 当期純利益又は 親会社株主に帰属する 当期純損失 (△)	△801	△718	1,681	1,422
1株当たり当期純利益又は1株 当たり当期純損失 (△)	(円) △55.68	△52.78	179.07	151.12
総資産 (百万円)	31,640	29,168	31,628	32,918
純資産 (百万円)	23,349	19,149	21,902	23,950
自己資本比率 (%)	68.4	59.4	63.1	66.7

(5) 対処すべき課題

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、主に自動車及び産業・建設機械等の動力源から発生する熱を効果的に処理する熱交換器及び車体部品の専門メーカーとして、高性能、高品質な製品の提供を通じて「人間尊重を基本に、新たな価値を創造し、信頼される企業として地球に優しい社会造りに貢献する」を経営理念及び基本方針としております。

(2) 目標とする経営指標

当社グループは、収益性を重視する観点から「売上高営業利益率」を経営指標としております。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

先進国を中心に動きが加速しているカーボンニュートラル化の影響もあり、今後、主要市場でありますトラック市場、建設機械市場の環境変化が一段と加速していくと想定しております。

このような状況下において国内・外のメガサプライヤーとの競争に勝ち抜き、成長を遂げるためには、QCDD（品質、コスト、納入、開発）で客先の期待に応え信頼を得ていく体制の確立が急務であると考えております。

①競争力を高め、顧客満足度を向上させた価値ある製品の提供

②市場トレンドに基づいた先行開発力の強化

③環境対応製品を中心とした売上高の拡大

④品質レベルの向上による、信頼される製品品質の実現

⑤あらゆるシステムの最適化と人材育成による業務品質の向上

当社におきましては、2021年5月に公表いたしました中期経営計画「TRS Vision-2025」の達成に向けた活動を鋭意進めてまいります。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社グループは、「世界最高の製品を提供し、全てのステークホルダーと共に発展し続ける企業となる」をコーポレートビジョンとし、引き続き、取引先のニーズに対応した製品開発に力を入れ、低コスト、高品質の製品供給に努めてまいります。

当社グループの主要市場において、カーボンニュートラル化を含む環境変化が加速していくと想定しております。

当社グループといたしましては、環境変化に順応した経営施策の実行により、企業体質の改善と経営基盤の強化に努めてまいります。具体的な対処す

べき課題としては以下のとおりであります。

- ①製品軸管理による製品競争力向上、将来戦略の実行
- ②既存拠点、商品を活用した中国、東南アジアへの新規顧客開拓
- ③xEV、FCVを含む新エネルギー車(NEV)対応商品の開発
- ④モノづくり力向上施策の実行
- ⑤SDGs、ESGに対する取り組み
- ⑥株価や資本コストを意識した経営

株主の皆様におかれましては、引き続き変わらぬご支援とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(6) 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
株 式 会 社 ト ー シ ン テ ク ノ	百万円 15	% 100.0	自動車部品の販売
無錫塔爾基熱交換器科技有限公司	千米ドル 5,220	% 100.0	自動車部品の製造・販売
重慶東京散热器有限公司	千米ドル 3,282	% 57.0	自動車部品の製造・販売
PT. TOKYO RADIATOR SELAMAT SEMPURNA	百インドネシア 66,900	% 67.0	自動車部品の製造・販売
T R A s i a C o . , L T D .	千パーツ 3,100	% 49.0	自動車部品の製造・販売

(注) 上記子会社は全て連結しております。

(7) 主要な事業内容 (2025年3月31日現在)

当社グループは、自動車用、その他各種用途の熱交換器、車体部品の製造・販売とこれに付帯する事業を営んでおります。

(8) 主要な営業所及び工場 (2025年3月31日現在)

①当 社 本社・工場 神奈川県藤沢市

②連結子会社

株式会社トーシンテクノ	本 社	神奈川県藤沢市
無錫塔尔基熱交換器科技有限公司	本社・工場	中華人民共和国江蘇省無錫市
重慶東京散熱器有限公司	本社・工場	中華人民共和国重慶市
PT. TOKYO RADIATOR SELAMAT SEMPURNA	本社・工場	インドネシア共和国バンテン州タンザラン市
T R A s i a C o . , L T D .	本社・工場	タイ王国バンコク都

(9) 従業員の状況 (2025年3月31日現在)

①企業集団の従業員の状況

従 業 員 数	前連結会計年度末比増減
857名	22名減

- (注) 1. 従業員数には、臨時社員等は含んでおりません。
2. 当社グループは単一セグメントであるため、セグメント別の記載はしておりません。

②当社の従業員の状況

従 業 員 数	前事業年度末比増減	平 均 年 齢	平 均 勤 続 年 数
506名	7名減	42.8歳	16.8年

- (注) 従業員数には、臨時社員等は含んでおりません。

2. 会社の株式に関する事項 (2025年3月31日現在)

(1) 発行可能株式総数 43,200,000株

(2) 発行済株式の総数 10,400,000株

(注)2025年3月31日付で実施した自己株式の消却により、発行済株式の総数は前期末と比べて4,000,000株減少しております。

(3) 株主数 3,883名

(4) 大株主(上位10名)

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
マ レ リ 株 式 会 社	1,153千株	12.22%
い す ゞ 自 動 車 株 式 会 社	675	7.16
山 崎 金 属 産 業 株 式 会 社	525	5.57
佐 藤 商 事 株 式 会 社	501	5.31
日 色 隆 善	470	4.98
EUROPEAN DEPOSITARY BANK SA-DUBLIN - BUTTERMERE DE EP VALUE FUND LIMITED	450	4.78
舟 橋 盛 彦	308	3.26
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	300	3.18
日 新 火 災 海 上 保 険 株 式 会 社	300	3.18
I N T E R A C T I V E B R O K E R S L L C	245	2.60

(注) 1. 当社は自己株式を966,158株保有しておりますが上記大株主からは除外しております。

2. 持株比率は自己株式 (966,158株) を控除して計算しております。

(5) 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況

当社は、2024年6月27日開催の第120回定時株主総会決議に基づき、譲渡制限付株式報酬制度を導入いたしました。これを受け、同年7月23日開催の取締役会において譲渡制限付株式報酬として自己株式の処分を決議し、同年8月20日付で取締役（社外取締役を除く。）3名に対し自己株式24,000株の処分を行っております。

(6) その他株式に関する重要な事項

自己株式の消却

当社は、2025年3月18日開催の取締役会決議に基づき、2025年3月31日付で4,000,000株の自己株式を消却いたしました。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況 (2025年3月31日現在)

地 位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
取 締 役 会 長	落 合 久 男	
代 表 取 締 役 社 長	木 村 裕 哲	執行役員社長 内部監査室担当 重慶東京散热器有限公司副董事長 無錫塔爾基熱交換器科技有限公司董事長 PT.TOKYO RADIATOR SELAMAT SEMPURNAミカハ TR Asia Co., LTD.取締役
取 締 役	三 村 健 二	常務執行役員 購買本部長 株式会社トーシンテクノ取締役
取 締 役	高 村 藤 寿	
取 締 役	堀 比 斗 志	
常 勤 監 査 役	松 元 良 一	株式会社トーシンテクノ監査役
監 査 役	伊 藤 隆 治	
監 査 役	霞 末 陽 介	
監 査 役	田 中 晃	

- (注) 1. 取締役高村藤寿氏および堀比斗志氏は社外取締役であります。なお、両氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員です。
2. 監査役伊藤隆治、霞末陽介の両氏は社外監査役であります。なお、両氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員です。
3. 監査役松元良一氏は、当社入社以来長きに亘り経理に携わっているほか、経営企画にも携わった経歴があり、幅広い見識と財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 監査役伊藤隆治氏は、金融機関及び事業法人における経営の経験があり、経営に関する幅広い見識と財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 監査役霞末陽介氏は、自動車業界での長年の経験があるほか、事業法人での経営経験もあり、経営及び財務会計に関する豊富な経験と幅広い見識を有しております。
6. 監査役田中晃氏は、当社入社以来長きに亘り経理に携わっているほか、海外事業法人立ち上げや企画部門にも携わった経歴があり、幅広い見識と財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の総額

イ) 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、当社のコーポレートビジョンの実現に向けた持続的な動機づけとなることを基本方針としています。

役員報酬の基本事項および取締役の個人等の内容に係る決定方針は、透明性・合理性の確保のため、任意の諮問機関であるガバナンス委員会に諮問した上で取締役会にて決定しております。

取締役の報酬等については、2006年6月29日開催の第102回定時株主総会において年額2億円以内（ただし使用人分給与は含まない。）、係る員数は6名と決議頂いております。また、譲渡制限付株式報酬については、2024年6月27日開催の第120回定時株主総会においてその枠内で年額5千万円以内、係る員数は3名と決議頂いております。なお、2024年6月27日開催の株主総会終結時点の取締役の員数は5名（うち社外取締役2名）であります。

取締役の報酬は、その枠内において金銭報酬として固定報酬および業績連動報酬、非金銭報酬として譲渡制限付株式報酬としております。

ただし、独立性保持の観点から、社外取締役については固定報酬のみとしております。

固定報酬については、各取締役の役職、職責、スキル、経験等を総合的に判断して設定しております。

業績連動報酬については、前年の連結の売上高・利益等の業績評価、個人・部門業績の2項目の目標達成率に応じて設定しております。

報酬額は最大で固定報酬の50%としております。

当該2項目を指標とした理由は、報酬と業績の連動性を高め、中長期的な業績の向上への士気を高めるためであります。

譲渡制限付株式報酬については、役位ごとに定める基準額をベースとして、今後期待される役割等を勘案し決定しております。

取締役の個々の報酬については、これらの方針に基づき、取締役会が代表取締役社長、執行役員社長、内部監査室担当の木村裕哲氏に一任し、限度額の範囲内で決定しております。委任した理由は当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の担当部門の評価を行うには代表取締役が適していると判断したためであります。

なお、委任された内容の決定については事前にガバナンス委員会に諮問し、答申を受けております。

取締役会は、上記により決定された当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることや、ガバナンス委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

監査役の報酬限度額は、2024年6月27日開催の第120回定時株主総会において年額5千万円以内、係る員数は4名と決議頂いております。なお、2024年6月27日開催の株主総会終結時点の監査役の員数は4名（うち社外監査役2名）であります。

その枠内において固定報酬とし、監査役の協議により決定しております。

ロ) 当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	人 員	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額		
			金銭報酬		非金銭報酬等
			固定報酬	業績連動報酬	譲渡制限付 株式報酬
取 締 役 (うち社外取締役)	6名 (3名)	93百万円 (12百万円)	66百万円 (12百万円)	14百万円 (-)	13百万円 (-)
監 査 役 (うち社外監査役)	4名 (2名)	21百万円 (10百万円)	21百万円 (10百万円)	- (-)	- (-)
合 計	10名 (5名)	115百万円 (22百万円)	87百万円 (22百万円)	14百万円 (-)	13百万円 (-)

(注)業績連動報酬について

業績連動報酬については、前年の連結の売上高・利益等の業績評価、個人・部門業績の2項目の目標達成率に応じて設定しております。

当事業年度におきましては、業績評価面につきましては、当初計画に対し、実績は、売上高34,060百万円、営業利益1,714百万円、経常利益1,920百万円、親会社株主に帰属する当期純利益1,422百万円と大きく上回る結果となりました。これらの指標と、個人ごとの個人・部門業績の評価より、支給率を決定し、個人ごとの額を決定しております。

なお、業績連動報酬は月例の固定報酬として、上記にて算出された額を翌年度の月例報酬として月割りで支払うものとするため、固定報酬のうち、前事業年度の業績連動報酬分については控除しています。上記に記載の業績連動報酬の金額は当事業年度の引当によるものであります。

(3) 社外役員に関する事項

当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主な活動状況及び社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
取 締 役	高 村 藤 寿	当事業年度開催の取締役会18回全てに出席し、長年に亘る企業経営の豊富な経験と実績を活かし、客観的・中立的な立場から取締役会の意思決定の妥当性・適法性を確保するための発言を行っております。特に、開発・技術面や技術的な投資方針については長年の建設機械メーカーでの経験を活かし、積極的に提言を行っております。
	堀 比 斗 志	当社取締役に就任された以降に開催された取締役会14回全てに出席し、長年に亘る企業経営の豊富な経験と実績を活かし、客観的・中立的な立場から取締役会の意思決定の妥当性・適法性を確保するための発言を行っております。
監 査 役	伊 藤 隆 治	当事業年度開催の取締役会18回全てに出席、監査役会15回全てに出席し、業種を問わない経営に関する幅広い見識と財務及び会計に関する見地から発言を行っております。
	霞 末 陽 介	当事業年度開催の取締役会18回のうち17回に出席、監査役会15回のうち14回に出席し、自動車業界での豊富な知識・経験等の見地から発言を行っております。

(4) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び各監査役は、当社定款及び会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、5百万円または法令が定める額のいずれか高い額としております。

(5) 役員等賠償責任保険契約の概要

当社が加入しております役員等賠償責任保険（D＆O保険）契約の概要は次のとおりであります。なお、被保険者の保険料負担はありません。

【補償地域】 全世界

【補償内容（主なもの）】

被保険者（役員（取締役、執行役員、監査役等））がその業務の遂行に伴う行為（不作為を含む）に起因して、保険期間中に株主、投資家、従業員、その他第三者から損害賠償請求を受けた場合の賠償金（和解金を含む）および防御費用（訴訟費用、弁護士費用等）等を補償します。

上記費用には、損害賠償請求を受けるより以前に発生していた合理的かつ必要な費用を含みます。

【補償対象外となる事由（主なもの）】

- ①被保険者が法的資格を持たずに利益を得たことに起因する損害賠償請求
- ②被保険者による意図的な不正行為または詐欺的な行為（または不作為）
- ③契約で定められる遡及日以前に開始された（または保留中の）請求
- ④年金、利益の分配または従業員に関する福利厚生プログラム等に関して課せられた責任、義務についての法令、規制や規則等の違反

4. 会計監査人の状況

(1) 名 称 EY新日本有限責任監査法人

(2) 報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	39百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	39百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人から説明を受けた当事業年度の会計監査計画の監査日数や人数配置などの内容、前年度の監査実績の検証と評価、報酬見積りの計算根拠、会計監査人の職務執行状況などを勘案し、適切であるかどうかについて検討した結果、会計監査人の報酬等の額について同意いたしました。
3. 当社の重要な海外子会社は、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合、監査役全員の同意により会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、解任した旨及びその理由を報告いたします。

また、監査役会は、会計監査人として適格性、独立性や信頼性などにおいて問題があると判断した場合、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

~~~~~  
本事業報告中の記載金額及び株式数は、表示単位未満を切り捨てており、比率等は四捨五入により表示しております。

# 連結貸借対照表 (2025年 3 月31日現在)

| 科 目               | 金 額        | 科 目                     | 金 額        |
|-------------------|------------|-------------------------|------------|
| (資 産 の 部)         | 千円         | (負 債 の 部)               | 千円         |
| 流 動 資 産           | 21,122,106 | 流 動 負 債                 | 7,687,305  |
| 現金 及 び 預 金        | 8,413,749  | 支 払 手 形 及 び 買 掛 金       | 3,127,287  |
| 受取手形、売掛金及び契約資産    | 5,940,487  | 電 子 記 録 債 務             | 2,243,235  |
| 電 子 記 録 債 権       | 2,845,188  | 未 払 費 用                 | 1,171,653  |
| 商 品 及 び 製 品       | 1,070,357  | 未 払 法 人 税 等             | 139,102    |
| 仕 掛 品             | 467,540    | 製 品 保 証 引 当 金           | 30,480     |
| 原 材 料 及 び 貯 蔵 品   | 1,937,245  | 特 別 クレーム損失引当金           | 76,834     |
| そ の 他             | 448,023    | 営 業 外 電 子 記 録 債 務       | 136,782    |
| 貸 倒 引 当 金         | △485       | 設 備 関 係 未 払 金           | 339,983    |
| 固 定 資 産           | 11,796,124 | そ の 他                   | 421,945    |
| 有 形 固 定 資 産       | 8,754,467  | 固 定 負 債                 | 1,280,029  |
| 建 物 及 び 構 築 物     | 2,680,032  | 退 職 給 付 に 係 る 負 債       | 24,608     |
| 機 械 装 置 及 び 運 搬 具 | 3,850,013  | 繰 延 税 金 負 債             | 995,966    |
| 工 具 、 器 具 及 び 備 品 | 920,194    | そ の 他                   | 259,455    |
| 土 地               | 1,106,558  | 負 債 合 計                 | 8,967,335  |
| 建 設 仮 勘 定         | 197,669    | (純 資 産 の 部)             |            |
| 無 形 固 定 資 産       | 184,445    | 株 主 資 本                 | 17,958,132 |
| 投 資 そ の 他 の 資 産   | 2,857,210  | 資 本 金                   | 1,317,600  |
| 投 資 有 価 証 券       | 1,806,728  | 資 本 剰 余 金               | 778,300    |
| 繰 延 税 金 資 産       | 90,183     | 利 益 剰 余 金               | 16,576,348 |
| 退 職 給 付 に 係 る 資 産 | 888,113    | 自 己 株 式                 | △714,117   |
| 破 産 更 生 債 権 等     | 22,035     | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額   | 4,002,625  |
| そ の 他             | 72,184     | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金 | 900,087    |
| 貸 倒 引 当 金         | △22,035    | 為 替 換 算 調 整 勘 定         | 2,426,041  |
| 資 産 合 計           | 32,918,230 | 退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額 | 676,495    |
|                   |            | 非 支 配 株 主 持 分           | 1,990,138  |
|                   |            | 純 資 産 合 計               | 23,950,895 |
|                   |            | 負 債 純 資 産 合 計           | 32,918,230 |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

|          |
|----------|
| 招集ご通知    |
| 株主総会参考書類 |
| 事業報告     |
| 計算書類     |
| 監査報告     |
| 株主優待のご案内 |

連結損益計算書 (2024年 4 月 1 日から  
2025年 3 月31日まで)

| 科 目                          | 金 額        |
|------------------------------|------------|
|                              | 千円         |
| 売 上 高                        | 34,060,230 |
| 売 上 原 価                      | 29,368,105 |
| 売 上 総 利 益                    | 4,692,125  |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費          | 2,977,149  |
| 営 業 利 益                      | 1,714,975  |
| 営 業 外 収 益                    | 226,148    |
| 受 取 利 息                      | 90,323     |
| 受 取 配 当 金                    | 78,469     |
| 受 取 賃 貸 料                    | 1,610      |
| 受 取 手 数 料                    | 9,531      |
| 為 替 差 益                      | 1,734      |
| 政 府 補 助 金                    | 28,384     |
| そ の 他                        | 16,095     |
| 営 業 外 費 用                    | 20,491     |
| 支 払 利 息                      | 17,630     |
| 車 両 紹 介 制 度 奨 励 金            | 96         |
| そ の 他                        | 2,763      |
| 経 常 利 益                      | 1,920,633  |
| 特 別 利 益                      | 1,917      |
| 固 定 資 産 売 却 益                | 1,917      |
| 特 別 損 失                      | 169,922    |
| 固 定 資 産 除 却 損                | 3,238      |
| 固 定 資 産 売 却 損                | 277        |
| 減 損 損 失                      | 166,406    |
| 税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益        | 1,752,628  |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税      | 364,641    |
| 法 人 税 等 調 整 額                | △65,364    |
| 当 期 純 利 益                    | 1,453,351  |
| 非 支 配 株 主 に 帰 属 する 当 期 純 利 益 | 30,422     |
| 親 会 社 株 主 に 帰 属 する 当 期 純 利 益 | 1,422,928  |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書 (2024年 4月 1 日から  
2025年 3月31日まで)

(単位：千円)

| 項 目                                | 株 主 資 本   |            |            |            |            |
|------------------------------------|-----------|------------|------------|------------|------------|
|                                    | 資 本 金     | 資本剰余金      | 利益剰余金      | 自 己 株 式    | 株主資本合計     |
| 当 期 首 残 高                          | 1,317,600 | 778,300    | 18,363,652 | △3,704,604 | 16,754,947 |
| 当 期 変 動 額                          |           |            |            |            |            |
| 剰 余 金 の 配 当                        |           |            | △254,071   |            | △254,071   |
| 親会社株主に帰属する<br>当 期 純 利 益            |           |            | 1,422,928  |            | 1,422,928  |
| 自 己 株 式 の 取 得                      |           |            |            | △35        | △35        |
| 自 己 株 式 の 処 分                      |           | 361        |            | 34,000     | 34,362     |
| 自 己 株 式 の 消 却                      |           | △2,956,523 |            | 2,956,523  | －          |
| そ の 他 資 本 剰 余 金<br>の 負 の 残 高 の 振 替 |           | 2,956,161  | △2,956,161 |            | －          |
| 株主資本以外の項目の<br>当 期 変 動 額 ( 純 額 )    |           |            |            |            |            |
| 当 期 変 動 額 合 計                      | －         | －          | △1,787,303 | 2,990,487  | 1,203,184  |
| 当 期 末 残 高                          | 1,317,600 | 778,300    | 16,576,348 | △714,117   | 17,958,132 |

| 項 目                                | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 |                    |                       |                                 | 非 支 配 主 分 | 純 資 産 計 合  |
|------------------------------------|-----------------------|--------------------|-----------------------|---------------------------------|-----------|------------|
|                                    | その他有<br>価証券評<br>価差額金  | 為 替 換 算<br>調 整 勘 定 | 退職給付に<br>係る調整累<br>計 額 | そ の 他 の<br>包 括 利 益<br>累 計 額 合 計 |           |            |
| 当 期 首 残 高                          | 892,149               | 1,808,945          | 486,582               | 3,187,677                       | 1,960,256 | 21,902,882 |
| 当 期 変 動 額                          |                       |                    |                       |                                 |           |            |
| 剰 余 金 の 配 当                        |                       |                    |                       |                                 |           | △254,071   |
| 親会社株主に帰属する<br>当 期 純 利 益            |                       |                    |                       |                                 |           | 1,422,928  |
| 自 己 株 式 の 取 得                      |                       |                    |                       |                                 |           | △35        |
| 自 己 株 式 の 処 分                      |                       |                    |                       |                                 |           | 34,362     |
| 自 己 株 式 の 消 却                      |                       |                    |                       |                                 |           | －          |
| そ の 他 資 本 剰 余 金<br>の 負 の 残 高 の 振 替 |                       |                    |                       |                                 |           | －          |
| 株主資本以外の項目の<br>当 期 変 動 額 ( 純 額 )    | 7,937                 | 617,096            | 189,913               | 814,947                         | 29,881    | 844,829    |
| 当 期 変 動 額 合 計                      | 7,937                 | 617,096            | 189,913               | 814,947                         | 29,881    | 2,048,013  |
| 当 期 末 残 高                          | 900,087               | 2,426,041          | 676,495               | 4,002,625                       | 1,990,138 | 23,950,895 |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

|          |
|----------|
| 招集ご通知    |
| 株主総会参考書類 |
| 事業報告     |
| 計算書類     |
| 監査報告     |
| 株主優待のご案内 |

# 貸借対照表 (2025年 3月31日現在)

| 科 目                    | 金 額               | 科 目                     | 金 額               |
|------------------------|-------------------|-------------------------|-------------------|
| (資 産 の 部)              | 千円                | (負 債 の 部)               | 千円                |
| <b>流 動 資 産</b>         | <b>10,671,285</b> | <b>流 動 負 債</b>          | <b>6,984,805</b>  |
| 現 金 及 び 預 金            | 1,972,346         | 電 子 記 録 債 務             | 2,243,235         |
| 売 掛 金                  | 4,279,047         | 買 掛 金                   | 2,293,231         |
| 電 子 記 録 債 権            | 2,624,599         | 関 係 会 社 短 期 借 入 金       | 700,000           |
| 商 品 及 び 製 品            | 460,374           | 未 払 費 用                 | 978,249           |
| 仕 掛 品                  | 237,127           | 未 払 法 人 税 等             | 59,139            |
| 原 材 料 及 び 貯 蔵 品        | 709,574           | 預 り 金                   | 35,698            |
| 前 払 費 用                | 61,502            | 製 品 保 証 引 当 金           | 30,480            |
| 未 収 入 金                | 321,697           | 特 別 クレーム損失引当金           | 76,834            |
| そ の 他                  | 5,014             | 営 業 外 電 子 記 録 債 務       | 136,782           |
| <b>固 定 資 産</b>         | <b>9,922,066</b>  | 設 備 関 係 未 払 金           | 271,588           |
| <b>有 形 固 定 資 産</b>     | <b>6,686,143</b>  | そ の 他                   | 159,565           |
| 建 物                    | 2,050,371         | <b>固 定 負 債</b>          | <b>132,906</b>    |
| 構 築 物                  | 178,748           | 退 職 給 付 引 当 金           | 87,477            |
| 機 械 及 び 装 置            | 2,814,330         | 繰 延 税 金 負 債             | 27,626            |
| 車 両 運 搬 具              | 44,091            | そ の 他                   | 17,802            |
| 工 具、器 具 及 び 備 品        | 304,955           | <b>負 債 合 計</b>          | <b>7,117,711</b>  |
| 土 地                    | 1,106,558         | (純 資 産 の 部)             |                   |
| 建 設 仮 勘 定              | 187,087           | <b>株 主 資 本</b>          | <b>12,575,552</b> |
| <b>無 形 固 定 資 産</b>     | <b>99,972</b>     | <b>資 本 金</b>            | <b>1,317,600</b>  |
| ソ フ ト ウ エ ア            | 99,972            | <b>資 本 剰 余 金</b>        | <b>778,300</b>    |
| <b>投 資 そ の 他 の 資 産</b> | <b>3,135,950</b>  | 資 本 準 備 金               | 778,300           |
| 投 資 有 価 証 券            | 1,806,728         | <b>利 益 剰 余 金</b>        | <b>11,193,769</b> |
| 関 係 会 社 株 式            | 474,670           | 利 益 準 備 金               | 135,000           |
| 関 係 会 社 出 資 金          | 790,322           | そ の 他 利 益 剰 余 金         | 11,058,769        |
| 長 期 前 払 費 用            | 13,227            | 繰 越 利 益 剰 余 金           | 11,058,769        |
| そ の 他                  | 51,001            | <b>自 己 株 式</b>          | <b>△714,117</b>   |
| <b>資 産 合 計</b>         | <b>20,593,351</b> | <b>評 価 ・ 換 算 差 額 等</b>  | <b>900,087</b>    |
|                        |                   | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金 | 900,087           |
|                        |                   | <b>純 資 産 合 計</b>        | <b>13,475,640</b> |
|                        |                   | <b>負 債 純 資 産 合 計</b>    | <b>20,593,351</b> |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書（2024年4月1日から  
2025年3月31日まで）

| 科 目                     | 金 額        |
|-------------------------|------------|
|                         | 千円         |
| 売 上 高                   | 26,564,563 |
| 売 上 原 価                 | 23,761,923 |
| 売 上 総 利 益               | 2,802,640  |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費     | 1,916,132  |
| 営 業 利 益                 | 886,507    |
| 営 業 外 収 益               | 1,177,113  |
| 受 取 利 息                 | 73         |
| 受 取 配 当 金               | 1,159,296  |
| 受 取 賃 貸 料               | 4,118      |
| 受 取 手 数 料               | 9,114      |
| そ の 他                   | 4,511      |
| 営 業 外 費 用               | 25,131     |
| 支 払 利 息                 | 15,257     |
| 為 替 差 損                 | 8,120      |
| 車 両 紹 介 制 度 奨 励 金       | 96         |
| そ の 他                   | 1,657      |
| 経 常 利 益                 | 2,038,489  |
| 特 別 利 益                 | 49         |
| 固 定 資 産 売 却 益           | 49         |
| 特 別 損 失                 | 2,596      |
| 固 定 資 産 除 却 損           | 2,596      |
| 税 引 前 当 期 純 利 益         | 2,035,943  |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 | 184,493    |
| 法 人 税 等 調 整 額           | △27,336    |
| 当 期 純 利 益               | 1,878,786  |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

|          |
|----------|
| 招集ご通知    |
| 株主総会参考書類 |
| 事業報告     |
| 計算書類     |
| 監査報告     |
| 株主優待のご案内 |

株主資本等変動計算書 (2024年 4 月 1 日から 2025年 3 月31日まで)

(単位：千円)

| 項 目                                   | 株 主 資 本   |         |                |             |           |                           |              |            |             |
|---------------------------------------|-----------|---------|----------------|-------------|-----------|---------------------------|--------------|------------|-------------|
|                                       | 資 本 金     | 資本剰余金   |                |             | 利 益 剰 余 金 |                           |              | 自己株式       | 株主資本<br>合 計 |
|                                       |           | 資本準備金   | そ の 他<br>資本剰余金 | 資本剰余金<br>合計 | 利益準備金     | その他利益剰余金<br>繰越利益<br>剰 余 金 | 利益剰余金<br>合 計 |            |             |
| 当 期 首 残 高                             | 1,317,600 | 778,300 | －              | 778,300     | 135,000   | 12,390,215                | 12,525,215   | △3,704,604 | 10,916,510  |
| 当 期 変 動 額                             |           |         |                |             |           |                           |              |            |             |
| 剰余金の配当                                |           |         |                |             |           | △254,071                  | △254,071     |            | △254,071    |
| 当 期 純 利 益                             |           |         |                |             |           | 1,878,786                 | 1,878,786    |            | 1,878,786   |
| 自己株式の取得                               |           |         |                |             |           |                           |              | △35        | △35         |
| 自己株式の処分                               |           |         | 361            | 361         |           |                           |              | 34,000     | 34,362      |
| 自己株式の消却                               |           |         | △2,956,523     | △2,956,523  |           |                           |              | 2,956,523  | －           |
| その他資本剰余金<br>の負の残高の振替                  |           |         | 2,956,161      | 2,956,161   |           | △2,956,161                | △2,956,161   |            | －           |
| 株主資本以外の<br>項 目 の 当 期<br>変 動 額 ( 純 額 ) |           |         |                |             |           |                           |              |            |             |
| 当 期 変 動 額 合 計                         | －         | －       | －              | －           | －         | △1,331,446                | △1,331,446   | 2,990,487  | 1,659,041   |
| 当 期 末 残 高                             | 1,317,600 | 778,300 | －              | 778,300     | 135,000   | 11,058,769                | 11,193,769   | △714,117   | 12,575,552  |

| 項 目                                   | 評 価 ・ 換 算 差 額 等            |                        | 純 資 産 合 計  |
|---------------------------------------|----------------------------|------------------------|------------|
|                                       | そ の 他 有 価 証 券<br>評 価 差 額 金 | 評 価 ・ 換 算<br>差 額 等 合 計 |            |
| 当 期 首 残 高                             | 892,149                    | 892,149                | 11,808,660 |
| 当 期 変 動 額                             |                            |                        |            |
| 剰余金の配当                                |                            |                        | △254,071   |
| 当 期 純 利 益                             |                            |                        | 1,878,786  |
| 自己株式の取得                               |                            |                        | △35        |
| 自己株式の処分                               |                            |                        | 34,362     |
| 自己株式の消却                               |                            |                        | －          |
| その他資本剰余金<br>の負の残高の振替                  |                            |                        | －          |
| 株主資本以外の<br>項 目 の 当 期<br>変 動 額 ( 純 額 ) | 7,937                      | 7,937                  | 7,937      |
| 当 期 変 動 額 合 計                         | 7,937                      | 7,937                  | 1,666,979  |
| 当 期 末 残 高                             | 900,087                    | 900,087                | 13,475,640 |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

独立監査人の監査報告書

2025年5月14日

東京ラヂエーター製造株式会社  
取締役会 御中

E Y 新 日 本 有 限 責 任 監 査 法 人  
東 京 事 務 所

指定有限責任社員 公認会計士 堀 越 喜 臣  
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 松 原 充 哉  
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、東京ラヂエーター製造株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東京ラヂエーター製造株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

2025年5月14日

東京ラヂエーター製造株式会社  
取締役会 御中

E Y 新 日 本 有 限 責 任 監 査 法 人  
東 京 事 務 所

指定有限責任社員 公認会計士 堀 越 喜 臣  
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 松 原 充 哉  
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、東京ラヂエーター製造株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第121期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、2024年4月1日から2025年3月31日までの第121期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び工場等において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及び子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容及びその運用状況は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年5月15日

東京ラヂエーター製造株式会社 監査役会

常勤監査役 松 元 良 一 ㊟

社外監査役 伊 藤 隆 治 ㊟

社外監査役 霞 末 陽 介 ㊟

監 査 役 田 中 晃 ㊟

以 上

# 株主優待のご案内

当社は、当社の認知度向上および当社株式への投資の魅力を高め、より多くの投資家の皆様に当社の株式を取得頂き、かつ、株式をより長期にわたって保有頂くことを目的として、SUPER GT参戦チームへの協賛および協賛に関連する株主優待の新設を決定致しました。

(1) 対象となる株主様

毎年3月31日（当社定款に定める定時株主総会の基準日）を基準日とする当社株主名簿に記載または記録された、当社株式100株（1 単元）以上を保有されている株主様を対象といたします。

(2) 株主優待の内容

(※)2025年3月31日を基準日とする株主優待に限り、継続保有条件は設けないものとします

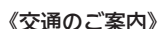
| 保有株式数<br>および保有年数          | 株主優待の内容                                     |
|---------------------------|---------------------------------------------|
| 100株以上                    | QUOカード500円分<br>(レースに関するオリジナルデザイン)           |
| 1,000株以上かつ<br>継続保有1年以上(※) | 上記に加え、抽選にてSUPER GT観戦チケット<br>(国内のレースを対象とします) |

(3) 株主優待の詳細、お申し込み・進呈の方法等について

当社ホームページをご覧ください

[https://www.tokyo-radiator.co.jp/investor/stockinfo/#sec\\_11](https://www.tokyo-radiator.co.jp/investor/stockinfo/#sec_11)

会 場 神奈川県藤沢市遠藤2002番地1  
当社本社 1階会議室

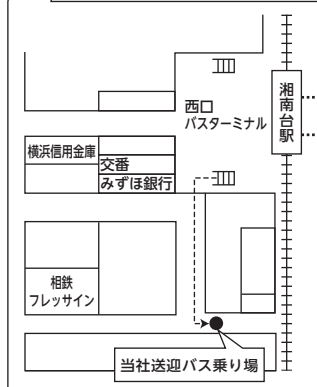


### 《送迎バスのご案内》

送迎バス発車時刻 午前9時20分

(発車場所は右図をご参照ください。)

(当社送迎バス乗り場のご案内)



見やすいユニバーサルデザイン  
フォントを採用しています。

